

公文書部分開示決定通知書

鶴教発第333号の2

令和5年1月13日

長谷川 剛 様

鶴岡市教育委員会教育長 布川



令和5年10月30日付けで請求のありました公文書の開示については、次のとおり部分開示することに決定したので、鶴岡市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に鶴岡市教育委員会に対して、審査請求をすることができます（なお、決定があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、決定があつた日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は、鶴岡市教育委員会となります。）、提起することができます（なお、決定を知った日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

請求のあつた公文書の件名又は内容	小中一貫教育基本計画案（令和4年6月21日に提案されたもの）の検討に関する文書（復命書：1件）
開示の日時	令和5年11月10日(火) 午前 11時 午後
開示の場所	情報公開窓口内（鶴岡市役所 3階 総務部総務課）
開示しない部分及びその理由	開示しない部分 個人の印影、個人の容ぼう 開示しない理由 開示することにより、特定の個人を識別し、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため（鶴岡市情報公開条例第7条第2号に該当）
問い合わせ先（電話番号）	鶴岡市教育委員会学校教育課担当 指導係長 落合 正幸 (0235-57-4864 内線884-322)
備考	写しの作成費等合計金額 100円 内訳 ・写し作成費 5枚×20円＝ 100円

1 公文書の開示を受ける際は、この通知書を提示してください。

2 開示の日時の変更を希望する場合は、あらかじめ上記の問い合わせ先に申し出てください。

係	専門員	係長	主査	課長補佐	主幹	管理課長	教育部長	教育長
回覧します								

学校教育課
指導係

復命書

命により出張したところ、その状況は下記のとおりでしたので復命します。

令和元年11月6日

教育長	布川 敦
教育委員	田中 芳昭
教育委員	佐竹 美津子
教育委員	毛呂 光一
教育委員	齋藤 美緒

鶴岡市教育委員会教育長様

記

出張期間	令和元年10月14日～令和元年10月15日（1泊2日）
用務先 及 び 所在地	品川区立 日野学園 (東京都品川区東五反田2-11-1)
用務内容 (会議名称)	令和元年度 鶴岡市教育委員会教育委員 視察研修
面談相手 (会議参集者)	品川区立日野学園 統括校長 西島 勇 品川区教育委員会指導課学校地域連携係長 佐藤慎 統括指導主事 丸谷大輔
用務 (面談・会議) 概要	10/14 移動のため前泊 10/15 品川区立日野学園 視察

(注) 命令の内容が同じ場合は、連名で復命することが出来る。

令和元年10月22日

復命書

鶴岡市教育委員会教育長 布川 敦

- 1 日 時：令和元年10月15日（火）
- 2 視察先：品川区立日野学園（小・中一貫校）品川区五反田2-11-1
- 3 目 的：小・中一貫教育の先進校である日野学園の学校運営の実践や、品川区教育委員会から一貫教育に関する「品川教育改革プラン」の実態を学ぶ。
- 4 品川区教育委員会説明より（佐藤慎係長・丸谷大輔統括指導主事）

◇「品川教育ルネサンス」の三つの柱

① 三校種体制における学校教育の推進

施設一体型の小・中一貫6校を含む、義務教育学校・小学校・中学校の設置

② 地域と共にある学校づくり

品川コミュニティ・スクールの実施により、学校の主体性を高め、地域との協働による特色づくりを行う学校体制の構築

③ 9年間の一貫したカリキュラム

これからの時代を生き抜く児童・生徒を育成する9年間の一貫したカリキュラムの実現

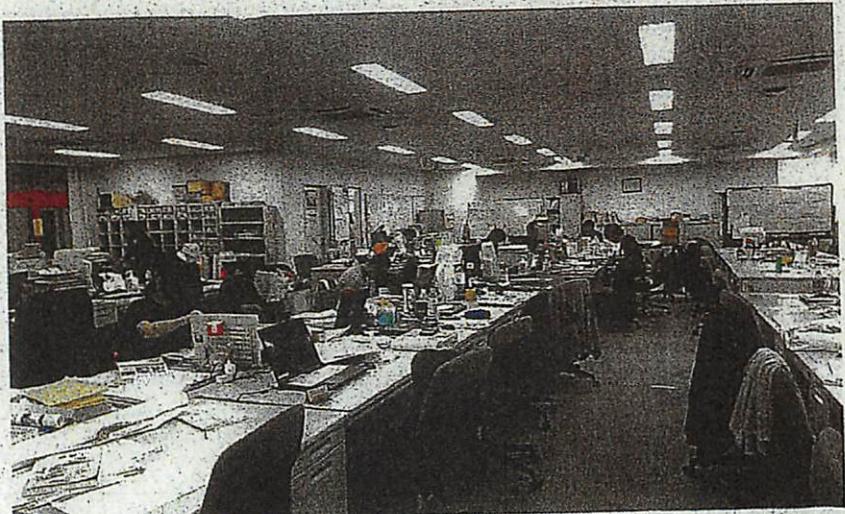
総じて、一貫教育校設置に向け、教職員には、「9年間で児童・生徒を育てる」という意識改革を求めた。また、地域への説明会を開催し、「品川コミュニティ・スクールの取り組み」を通して、地域と共にある学校づくりをめざした。さらに、「準備委員会」を立ち上げ、小・中一貫校への理解とスムーズな移行ができるように万全の準備を行った。

海拔3.3m解消のために坂の上に建設→



◇具体的な実践や成果

- ① 月に1回品川区全体で教職員の研修を実施し、品川区の教育の共通理解を図った。
- ② 小・中一緒の職員室にすることで、「中一ギャップ」や「小中の渡り」がスムーズに図られた。小中の垣根を低くして、「9年間で子ども達を育てる」という新しい義務教育の文化が醸成された。
- ④ 「区立学校教育要領」が独自に作成され、品川の子どもをこのように育てるという指針が明確になった。
- ⑤ 多忙化の解消：小中の職員が多くなったことにより、校務分掌の一人あたりの分量が減り、個々には減少している。
- ⑥ 品川区オリジナルの市民科（特別の教科道徳、特別活動、



総合的な学習の時間を統合・再構築)を創設し、オリジナルの教科書を用い、「市民として必要な汎用的な能力を身につけ、潜在的な可能性としての資質を高める」ことに成功している。

- ⑦ 施設一体型の小中一貫校設置により、小学校1年生の児童を8・9年生の生徒が面倒を見ることによってどの学校でも「優しさ」や「思いやり」の精神が育ち、いじめ防止対策の一因になっている。(全く無いという事はない。)

5 品川区立日野学園(義務教育学校)の説明より(西島 勇校長)

- ① 小中1,000名の児童生徒に対し、統括校長のもとに、副校長(3名) 主幹教諭(6名) 主任教諭(11名) 教諭(30名) 養護教諭(2名) その他小中に1名ずつ配置される職員の他に非常勤事務(2名)など手厚いマンパワーで100名に及ぶ職員が配置されている。豊かな財源を誇る東京都の体制。
- ② 1年生から9年生までを 1~4年生、5~7年生、8・9年生に分け、細分化を図ることによりギャップを最小限に抑えている。(但し、全くギャップがないというわけではない。どこかに大なり小なりギャップはできる。) リーダーシップは、6年生でなくてもよい。4年生にリーダーシップをつけることも十分に可能。
- ③ 5年生から50分授業を展開できることにより、週に150分弱(月に約600分)、他校の小学生より学習時間・内容を充実させることができる。(次年度以降は新教育課程実施に伴い、20分のステップアップ学習は廃止)
- ④ 入学式には1年生から9年生まで全員参加、卒業式には4年生以上が参加。5年生から制服が変わるものも、早めに学びの大人化を図るにはよい。
- ⑤ 高層にすることによって、各階毎に学年をまとめることができ、同じフロアの他学年との一体感が生まれる構造になっている。
- ⑥ 5年生から部活動に参加し、中学生から刺激をもらい、長期的な育成ができる。
- ⑦ 6年生には卒業式ではなく、簡単な修了式のみ実施。
- ⑧ 内進生の2割は外部の学校に転出していく。(都立・区立・市立・他の小中一貫校へ) 選択肢が多くある。できるだけ、本校で小・中一貫の教育を受けてほしいとPRしている。外進生の入学は、内進生に良い刺激を与えてくれている。互いに刺激し合い、相乗効果を奏でている。

6 校内参観より 地下2階・地上6階 屋上あり

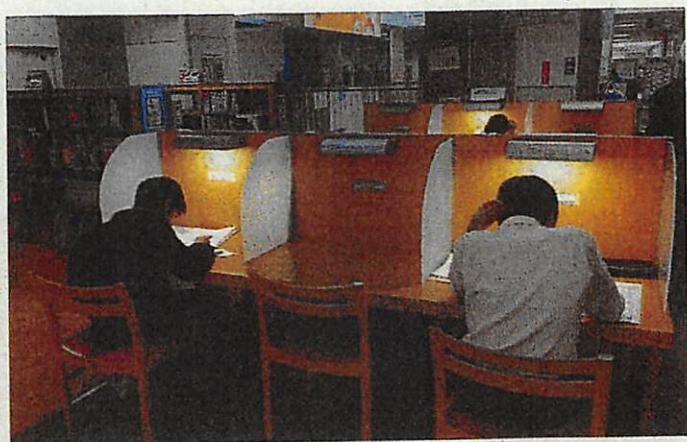
- ① 学校公開日であった。保護者が多く見られた。学校を開くには授業を見ていただくのが1番と考える。小・中PTAの活躍の場があった。保護者同士のつながりもあり、積極的な活動であった。
- ② タブレットPCを一人に1台配付し、個に応じた学習が展開されていた。ICT機器も多く導入されていて、これも行政予算の豊富さがなせる技であろう。
- ③ 区の施設との合築で設備も充実していた。バスケットコート3面がとれる大きな体育館があったが、利便性を考えるとツインであった方がありがたいと感じた。
- ④ 1週150mのグラウンドであったが、休み時間など1,000名の児童生徒にとっては狭いと感じる。都会では当たり前だが、グラウンドまでは敷地がとれない。
- ⑤ 校内の空き教室に学童「すまいるスクール日野」が設置されていて、すぐにいけることはありが

たいと感じた。費用も安く。5時まで月250円。6時まで3,250円。そして7時まで4,250円は破格だと感じた。校内にあることにより、学校管理だけ心配になった。(外部管理委託)

- ⑥ 図書館がメディアセンターとしてオープンスペースの中央に設置されていた。いつでもどこでも学習できる机もあり、非常に活用しやすいものとなっている。



▲学童 すまいるスクール



▲オープンスペースに学習机



▲バスケットコートが3面とれる体育館



7 観察から

- ① 区としての教育のポリシーがしっかりと構築されており、教職員が同じベクトルで働いていることを感じた。
- ② 学校と区の施設が融合されており、規模の大きさと充実度に驚いた。海拔 3m 程度であっても、学校を区の総合体育館の上に作って、津波対策をしているところなど、今後本市の学校改築に生かせる点であると感じた。
- ③ 学童保育所を校内に設置していることは、親の安心感を増すであろう。ただ、学校の施設管理・運営の点からは、本市としての独自の考えをもって合築していく必要を感じた。改築する学校から学童の合築も含めた、市の施設との統合も視野に入れたい。
- ④ さらに、観察等を重ね、小・中一貫校、コミュニティ・スクールも含め、本市もできる学校・地区から導入を図っていきたい。
- ⑤ 小・中一貫校の良さや課題をしっかり検証し、今後様々な機会で紹介していきたい。